

不妊治療費の助成申請はお済みでしょうか？

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽くするため、治療費の一部を助成しています。

◆助成額

1回の治療につき10万円まで  
(一部治療は5万円)

◆助成回数

1年度につき2回まで、通算5年度(通算6回まで)

◆対象者

小城市に1年以上居住し、不妊治療を行っている夫婦

◆対象となる治療

指定医療機関で行った健康保険が適用されない、夫婦間の体外受精と顕微授精

※体調不良などで胚移植のめどが立たず、治療を終了した場合も対象となる場合がありますので、ご相談ください。

◆申請期限 治療が終了した日の属する年度末(3月末まで)

※平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)に治療が終了した助成金の申請は、平成26年3月31日までに健康増進課で行ってください。

申請書は小城市ホームページからもダウンロードできます。  
※市ホームページから

不妊治療費の助成 で検索!

【問合せ・手続き】  
健康増進課(西館1階)  
担当 南里・橋間  
☎37・6106



特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額変更

平成26年度の各手当額の変更が行われます。

特別児童扶養手当と特別障害者手当などの手当額については、0.3%の引き下げとなります。

手当の種類	現在	平成26年4月～
特別児童扶養手当1級	50,050円	49,900円
特別児童扶養手当2級	33,330円	33,230円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
経過的福祉手当	14,180円	14,140円

【問合せ】福祉課(西館1階)  
担当 中野・柿本  
☎37・6107

市民農園利用者募集!

小城市平原の「ふれあい農園」の利用者を募集します。

◆募集区画 2区画

◆貸付面積 1区画12㎡

◆利用料金 年間6,000円

◆利用期間

4月1日～平成27年3月31日

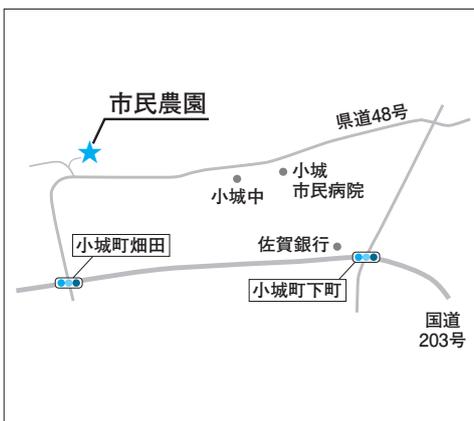
◆募集期限 3月27日(木)

※先着順。応募者多数の場合は抽選となります。

◆設備 駐車場、水道

【申込み・問合せ】

農林水産課(東館1階)  
担当 塚元・桑原  
☎37・6125



☎73・3215  
担当 中江・副田

※3月開催の大会は、広報さくら「2月20日号」をご覧ください。  
【問合せ】小城公民館

競技名	日程	場所
① 第68回小城観桜バレーボール大会 一般男女	4月6日	三日月体育館他
② 平成26年小城観桜囲碁大会	4月6日	桜楽館
③ 第11回小城観桜ミニバスケットボール大会 男子	4月12～13日	小城体育センター他
④ 第37回小城観桜少年サッカー大会	4月12～13日	牛津総合公園 グラウンド他
⑤ 第45回小城観桜バレーボール大会 婦人・シニア・寿	4月13日	芦刈文化体育館他
⑥ 第68回小城観桜大会 兼 第59回全九州バレーボール総合選手権 大会佐賀県予選	4月19～20日	牛津体育センター他
⑦ 第67回小城観桜卓球大会	4月20日	小城体育センター
⑧ 第37回観桜少年空手道競技大会	4月20日	津武館



## 高齢者に関する相談窓口

### ◆おたっしや本舗◆

名称	場所	担当地区	電話番号	日時
おたっしや本舗 小城北	市役所別館 (旧改善センター内)	小城町 ・ 三日月町	☎73・2172	月～金 8時30分～ 17時15分
おたっしや本舗 小城南	ひまわり内	牛津町 ・ 芦刈町	☎66・6376	

高齢者とその家族の相談窓口として、「心配ごと相談事業」を実施してきましたが、他の相談体制の確立により、3月で廃止します。現在、高齢者の相談は「おたっしや本舗」が、相談の窓口の中心として介護保険サービスなどの相談を受け付け、支援を行っています。

高齢者の心配ごと相談は「おたっしや本舗」へ

## 身体障害や知的障害、精神障害などに関する相談

名称	場所	担当地区	電話番号	日時
小城・多岐障害者 相談支援センター	桜楽館内	市内全域	☎71・1250	月～金 8時30分～ 17時15分

☎37・6107  
担当 今泉・村岡  
【問合せ】福祉課(西館1階)



※高齢者または身体障害や知的障害、精神障害などに関する相談窓口は左記のとおりです。

新年度から広報「さくら」の発行が月1回になります

広報「さくら」は月2回、5日号と20日号を発行してきましたが、新年度からは月1回の発行になります。

発行日は毎月20日

4月5日号の次からは、表のように各月20日（20日が土、日、祝日の場合は前開庁日）に翌月号を発行します。

発行日	発行号
4月5日（土）	4月5日号
4月18日（金）	5月号
5月20日（火）	6月号
6月20日（金）	7月号
7月18日（金）	8月号
：	：

【問合せ】総務課（西館2階）  
担当 古賀・高塚  
☎ 37・6113

下水道の届出は忘れなく！

下水道を使用されている方は次の場合、届出が必要です。

【例1】下水道受益者の方で家屋の売買などで受益者（名義人）が変わったり、転居等で下水道の使用者が変更になったりした場合

【例2】下水道を使用されているアパート・借家の入居者の方で入退居をされる場合

- ・入居時：下水道使用開始届を提出
- ・退去時：下水道使用廃止届を提出

届出は、下水道課または各出張所市民課窓口係へお願いします。

【問合せ】下水道課（東館2階）  
担当 上野・貞松  
☎ 37・6122

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生日の翌月から、医療費の窓口負担が2割になります。

70歳から74歳の方が医療機関にかかるときの窓口負担は原則2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、段階的に2割負担へ見直しとなります。

【問合せ】国保年金課（西館1階）  
担当 嘉村・松尾  
☎ 37・6101

小城市環境審議会の市民代表委員を2人募集します

環境保全に関することを調査・審議するための委員です。

◆応募方法 はがきや任意の用紙に、①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥応募の動機を記入し、郵送または持参してください。

平成26年度からの負担割合	
昭和19年4月1日以前生まれの方	1割負担のまま
昭和19年4月2日以降生まれの方	2割負担
所得区分が「現役並み所得者※」の方	3割負担

※現役並み所得者…同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳から74歳までの国民健康保険加入者がいる方

◆募集期間

3月25日（火）～4月18日（金）※必着

◆報酬 日額5,100円

※応募資格や委嘱期間など詳細はお問い合わせください。

【問・申】☎ 84518511

小城市三日月町長神田2312番地2

小城市役所 環境課（西館1階）

担当 荒川・吉岡  
☎ 37・6102